女川原子力発電所第2号	号機 工事計画審査資料
資料番号	02-工-A-06-0007_改 0
提出年月日	2021年6月15日

工事計画に係る説明資料

放射性廃棄物の廃棄施設のうち

固体廃棄物処理系(5.2.3.2 廃スラッジ系)

(本文)

2021年 6月

東北電力株式会社

申請範囲

- 5. 放射性廃棄物の廃棄施設
 - 5.2 気体,液体又は固体廃棄物処理設備
 - 5.2.3 固体廃棄物処理系
 - 5.2.3.2 廃スラッジ系
 - (10) 主配管

5.2.3.2 廃スラッジ系

(10) 主配管

	(10) 上品 日		変更前				変更後						
	名称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材料		程					
	*3 デカントポンプ ~	0. 98*4	66	48. 6	(5. 1)	STPT38		変更なし					
	廃液収集槽入口収集管			76. 3	(5. 2)	STPT38	_						
	復水系逆洗受タンク	静水頭	66	139.8	(6. 6)	SUS304TP							
_	~ 復水系逆洗移送ポンプ	1.37*4	66	139. 8	(6. 6)	SUS304TP		変更なし					
	復水系逆洗移送ポンプ			114. 3 76. 3	(6. 0) (5. 2)	SUS304TP SUS304TP							
	~ 浄化系沈降分離槽	1. 37*4	66	114. 3	(6. 0)	SUS304TP		変更なし					
				139.8	(6. 6)	SUS304TP		22.50					
			66	76. 3	(5. 2)	SUS304TP							
	浄化系沈降分離槽 ~	静水頭		76. 3	(5. 2)	*5 STPT370		変更なし					
	デカントポンプ	0.98*4	66	76. 3	(5. 2)	STPT38 STPT370							
	*6	静水頭	66	76. 3	(5. 2)	SUS304TP		変更なし					
/ ラ ッバ	使用済樹脂貯蔵槽 ~			76. 3	(5. 2)	STPT38							
	デカントポンプ入口配管合流 点	0.98*4	66	76. 3	(5. 2)	STPT38							
	*7 浄化系沈降分離槽	静水頭	66	48. 6	(3.7)	SUS304TP	ッジ系						
	~ スラッジ放出ポンプ入口配管 合流点	1. 37*4	66	48. 6	(3.7)	SUS304TP		変更なし					
	*8 K21-F101 ~ 净化系沈降分離槽	0.98*4	66	139.8	(6. 6)	SUS304TP		変更なし					
	*9 K21-F103 ~ 净化系沈降分離槽	0.98*4	66	76. 3	(5. 2)	SUS304TP		変更なし					
	*10 K21-F201 ~ 使用済樹脂貯蔵槽	0.98*4	66	114.3	(6. 0)	SUS304TP	_	変更なし					
	*11 K21-F202 ~ 使用済樹脂貯蔵槽	0.98*4	66	60. 5	(3.9)	SUS304TP		変更なし					

	変 更 前								変 更 後				
	名	ŕ	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料		名	 森高使用 最高使用 月 温 度 (MPa) (C) (mm) (mm) 			
	使用済樹脂貯蔵槽		静水頭	66	48. 6	(3.7)	SUS304TP			変更なし			
廃	~	r [°]	1. 37*4	66	48. 6	(3.7)	SUS304TP	廃					
ラ ラ	スラッジ放出ポンプ				60. 5	(3.9)	SUS304TP	フラ					
ッジ系	スラッジ放出ポンプ 〜 固化系乾燥機給液タン		1. 37*4	66	34. 0	(3.4)	SUS304TP	ッジ系	ッ ジ 系 変更なし				
					48.6	(3.7)	SUS304TP						

注記*1:外径は公称値を示す。

*2:()内は公称値を示す。

*3:記載の適正化を行う。既工事計画書には「デカントポンプから機器ドレン系まで」と記載。

*4 : S I 単位に換算したものである。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STPT38」と記載。

*6:記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済樹脂貯蔵槽からデカントポンプ入口配管まで」と記載。

*7:記載の適正化を行う。既工事計画書には「浄化系沈降分離槽からスラッジ放出ポンプ入口配管まで」と記載。

*8:記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材浄化系から浄化系沈降分離槽まで」と記載。

*9:記載の適正化を行う。既工事計画書には「機器ドレン系から浄化系沈降分離槽まで」と記載。

*10:記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水浄化系から使用済樹脂貯蔵槽まで」と記載。

*11:記載の適正化を行う。既工事計画書には「床ドレン・化学廃液系から使用済樹脂貯蔵槽まで」と記載。

*12:記載の適正化を行う。既工事計画書には「スラッジ放出ポンプから固化系まで」と記載。